

平成19年 特別区人事委員会勧告の概要

行政職給料表(一)

Table with 15 columns: 級, 号, 勧告, 改定額, 改定率, 月額, etc. for grades 1-5.

Table with 15 columns: 級, 号, 勧告, 改定額, 改定率, 月額, etc. for grades 1-5.

2007年10月16日

賃金部作成

Table with 2 columns: 本年の勧告のポイント, 本年の給与改定. Includes sub-tables for 公民比較の結果, 初任給の改定, 月例給, 地域手当, 一時金, 平均年間給与.

区長会総会への要請(要旨)

本年8月8日、人事院は国家公務員の給与等の勧告をしました。本日は、特別区人事委員会から平成19年「職員の給与に関する報告及び勧告」がありました。

勧告では、月例給の民間との較差は38円(0.01%)で改定見送り、地域手当を13%から14.5%に引上げ、給料は同率程度引下げとしています。

本年度の給与の改定交渉を進めるにあたり改めて私どもの基本的な考えを申し上げておきます。

第一点目として、これまで同様に勧告に沿って策定する現業系(業務職)給料表を早期に提示することを求めます。

第二に、総務省は、地方公務員の現業系職員賃金について、類似業種民間企業と比較し、1.3~1.6倍程度割高であると指摘しています。

総務省の意向に沿った賃金引下げは認められません。賃金引下げは、まじめに職務に励む職員の勤労意欲を低下させるだけです。

本年度の賃金確定交渉を進めるにあたって、本日の勧告に準じて(現行給料表を基本に)策定される現業給料表を早期に示し、十分な協議を保障していただくことを強く求めます。